

令和6年度中山間地域での特用林産業仕事づくりモデル構築  
事業業務委託に関する質問についての回答書

No.	質問内容	回答	回答日
1	前回のショートステイ体験では、参加者の旅費（県外から宮崎まで）、滞在時の宿泊費及び交通費（レンタカー代、交通費）を事業で負担していましたが、今回もショートステイ体験、特用林産モデルとも同様でよろしいでしょうか。	同様の取扱で構いません。	R6.9.12
2	ショートステイ体験、特用林産モデルとも実施期間は事業開始から2月末までの間と考えてよろしいでしょうか。（3月はとりまとめ期間）	実施期間は2月末までの理解で相違ありません。	